2015年度　東京工業大学
メディアと民主主義　第13回
メディアと民主主義の現在形

2016年1月14日（木）

担当者：西田亮介

ryosukenishida@gmail.com

※1月22日（金）は休講です　etc

- **1月22日（金）は休講**です。別途、教務システムからも休講の情報を入れてもらいますので、間違えないようにしてください。

- また**1月25日（月）**は、「社会と民主主義」と合同でゲストレクチャーを行います。**月曜5-6限に、西3号館7階307**にて、パブリック・アフェアーズを手掛ける（株）マカイラの工藤郁子さんに講演＆質疑応答をお願いすることになりました。教室のキャパの問題がありますので、詰めて着席するようにしてください。

- 他の時間割等がある人は、そちらを優先してもらって結構ですが、加点できるように、感想を書ける用紙を配布します。

今週のグループワーク

- 各グループで、配布資料に関して、以下をとりまとめ報告する。
  - 今日の配布資料にもとづき、憲法改正の発議は現実的なものと考えるか、それとも現実的ではないと考えるか具体的な数字を算出しながら、各グループで論じよ。
  - ex.)
  - 余力があれば、「政局」を報じる新聞のメディアとしての課題も論じよ。

日本国憲法の基礎知識①

- 「国民主権」「基本的人権の尊重」「平和主義」が3つの特徴として知られる憲法。
- 1946年成立、交付、1947年施行。

- 硬性憲法（Rigid Constitution）と軟性憲法（Flexible Constitution）

- 憲法第96条: 両院の3分の2以上の国会議員の賛成と、国民投票で過半数以上の賛成が必要と規定。
  - 参議院の議員定数は242。現状3分の2とされる162
  - 明確に改憲を主張する自民党、公明党、おおさか維新、日本のこころを大切にする党の議席数146。
  - 与党優勢と呼ばれる現状でも3分の2に届かない、ハードルの高さ。

日本国憲法の基礎知識②

- 「押し付け憲法」論とその理由
  - 松本私案：日本政府は、当時の松本烝治国務大臣が中心となってまとめた松本試案を用意します。しかし、これは大日本国帝国憲法の改訂版としての性質が強く、GHQは拒否。
  - ニューディーラーらが中心となった、当時としては斬新なGHQ草案が日本国憲法の実質的な草案に。（吉田の回顧録や白洲次郎の手記を参照せよ）
  - 吉田茂の経済重視路線と、「時限付きの憲法」という共通認識。
  - 自民党内の多様な違憲と、55年体制による既定路線化
  - 岸信介らの改憲勢力と、岸をロールモデルとする安倍総理。
  - 高度経済成長による日本の「繁栄と成功」。
  - 2000年代以後の安全保障環境の変化。

ジャーナリズムとはなにか

- 誰が担うのか。
- どのようにして実践されるのか。
- ジャーナリズム自体はどのようにして監理されるのか。
- 「第4の権力」「Watchdog」
  - ウォーターゲート事件（1972年）:
    - ボブ・ウッドワード＆カール・バーンスタイン『大統領の陰謀』
  - ロッキード事件（1976年）
  - リクルート事件（1988年）

- インターネット時代にもジャーナリズムは「可能」か。

Quiz

- 株式会社マカイラとその事業について予習し、それらの概要を500字程度で記述し、1月22日（金）朝8:00までにOCWにアップすること。